

# 2025年度のアクションプラン 及び プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する取組 並びに 定量指標（KPI）の公表

---

2026年6月



# <目次>

## I．2025年度のアクシヨンプランに対する「取組状況」

1. お客さま本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表
2. お客さまの最善の利益の追求
3. 利益相反の適切な管理
4. 手数料等の明確化
5. 重要な情報の分かりやすい提供
6. お客さまにふさわしいサービスの提供
7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

## II．プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する「取組状況」

- 補充原則 1．基本理念
- 補充原則 2．体制整備
- 補充原則 3．金融商品の組成時の対応
- 補充原則 4．金融商品の組成後の対応
- 補充原則 5．お客さまに対する分かりやすい情報提供

## III．定量指標（KPI）の公表

1. 運用資産額（純資産総額）
2. お客さま等からの評価
3. 評価機関より4つ星以上を獲得したファンド数及び割合

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 1. お客様本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表（1）

### お客様本位の業務運営を実現するための方針

#### 1. お客様本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表

SBI岡三アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「Challenge&Uniqueness～資産運用の未来に貢献し、お客様の期待を超えてゆく～」を企業理念に掲げ、お客様にご満足いただける資産運用商品及び資産運用サービス（以下、「資産運用商品等」といいます。）をご提供することが資産運用会社の使命であると考え、ここに「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を定め、公表いたします。また、取組みの成果や進捗状況を定期的に公表してまいります。

#### 2. お客様の最善の利益の追求

当社は、お客様が資産状況、取引経験、知識及び取引目的に応じた最適な資産形成を行うために選択可能な資産運用商品等のラインナップを整えるとともに、各々の商品性に応じた最善且つ最適な運用成果を目指します。

#### 3. 利益相反の適切な管理

当社は、資産運用商品等の提供等に関して、「利益相反管理方針」を定めており、お客様との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。

#### 4. 手数料等の明確化

当社は、お客様にご負担いただく資産運用商品等の販売手数料、運用管理費用（信託報酬）及びその他の費用（以下、「手数料等」といいます。）について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、お客様がより良く理解できるよう、投資信託説明書（目論見書）等の開示方法の改善に努めます。

#### 5. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、資産運用商品等の内容について、お客様が理解できるよう、資料等を通じて分かりやすく提供するように努めます。また、お客様にご留意いただきたい事項については、より丁寧な開示に努めます。

#### 6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、幅広いお客様のニーズに応える資産運用商品等の開発・提供に努めます。また、お客様に対して、適切かつ丁寧なアフターフォロー及びお客様の金融リテラシー向上に資する情報提供に努めます。

#### 7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、「お客様本位の業務運営に関する委員会」において、「お客様本位」という視点から、業務運営に関する評価及び取締役会に対する提言等を行ってまいります。また、当社は、全役職員に本方針を徹底するとともに、具体的な施策を取り纏めた「アクションプラン」の策定・実行を通じて、お客様本位の業務運営に関する動機づけを継続的に行います。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 1. お客さま本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表（2）

### プロダクトガバナンスに関する補充原則

#### 1. 基本理念

当社は、企業理念、基本方針、行動指針を定め、お客さまにより良い金融商品を提供するためのガバナンスの構築と実践を行います。

#### 2. 体制整備

当社は、プロダクト委員会、プロダクトモニタリング会議、プロダクトガバナンス委員会の3つの委員会・会議を通じて、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスを確保します。

#### 3. 金融商品の組成時の対応

当社は、プロダクト委員会での審議を通じて、お客さまの真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証します。

また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客さまの最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携します。

#### 4. 金融商品の組成後の対応

当社は、プロダクトモニタリング会議での分析、検証及び評価を通じて、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス委員会において、金融商品の組成時の対応及び組成後の対応の検証を行うとともに、必要に応じて、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制全体の見直しを行います。

また、製販全体としてお客さまの最善の利益を実現するため、金融商品の販売会社との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かします。

#### 5. お客さまに対する分かりやすい情報提供

当社は、お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、お客さまに対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 2. お客様の最善の利益の追求（1）（原則2及び（注））

### ◆アクティブ・ファンドのパフォーマンス向上を目指します。

- ・商品本部の主催する月次のプロダクトモニタリング会議等において、個別ファンドのパフォーマンス評価を行い、評価基準に抵触するファンドについては、運用本部と協議を行い、運用方針の改善等必要な対応を決定します。その結果は、四半期毎に開催されるプロダクトガバナンス委員会に提出され、指摘事項等は商品本部・運用本部へフィードバックを行います。

### ◆評価機関からの高評価を目指します。

- ・評価機関（4社いずれか）から高評価（4つ星以上、短期評価除く）を受けたファンドは、95本中51本(53.7%)でした。
- ・カテゴリー別では、「日本株」14本中8本、「外国株」30本中14本、「外国債券」20本中9本、「リート」13本中8本、「複合資産」18本中12本、が該当しました。

### ◆運用力に対する信頼感の向上を目指します。

- ・アワードを受賞したファンドは、以下の5ファンドとなりました。

|                                              |                                |
|----------------------------------------------|--------------------------------|
| R & I ファンド大賞2026（投資信託10年）＜カテゴリー＞国内株式コア       | 優秀ファンド賞「新経済成長ジャパン」             |
| R & I ファンド大賞2026（投資信託10年）＜カテゴリー＞国内株式グロース     | 優秀ファンド賞「日本ニューテクノロジー・オープン」      |
| リッパー・ファンド・アワード2026年 株式型 テーマ株 インフラストラクチャー 3年  | 「インフラ関連グローバル株式ファンド」            |
| リッパー・ファンド・アワード2026年 株式型 業種別 不動産業アジアパシフィック 5年 | 「ワールド・リート・セレクション（アジア）（年2回決算型）」 |
| リッパー・ファンド・アワード2026年 株式型 日本 中小型 10年           | 「中小型成長株オープン」                   |

※「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

※LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性、エフェクティブ・リターン）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com)をご覧ください。LSEG Lipperは、当該情報に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 2. お客様の最善の利益の追求（2）（原則2及び（注））

◆エンゲージメント活動を推進いたします。

- ・重点対話企業に対するエンゲージメント活動の進捗状況を「伝達」「共有」「計画策定」「実行」「達成」の5段階で管理しています。
- ・2025年度は28社を重点対話企業に選定して、投資先企業の経営者やIR担当者と企業価値向上に向けた建設的な対話（エンゲージメント活動）を推進しました。複数の企業において、株主還元の拡充や資本コストや株価を意識した経営が浸透し、結果的に企業価値向上の成果を確認することが出来ました。
- ・議決権行使においては、キャッシュリッチ企業に対して、より積極的な株主還元を促すため、剰余金処分案の賛否基準となる配当性向や総還元性向の水準を一段階引き上げました。
- ・また、企業年金連合会が設立したスチュワードシップ推進協議会の協働モニタリングに参加し、年金基金の方々を対象に当社のスチュワードシップ活動報告を実施しました。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 3. 利益相反の適切な管理 (原則3及び(注))

◆利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理いたします。

- ・「利益相反管理方針」及び「利益相反管理規程」を設け、項目毎に具体的な対応方針を定めています。
- ・議決権行使については、運用本部が原案を作成、コンプライアンス・リスク管理部が検証しています。
- ・毎月開催される売買分析会議において、項目毎に管理状況の報告を行う体制としています。
- ・法令諸規則等に抵触した場合は、業務審査委員会において、対応を審議することとしています。
- ・全役職員を対象とした社内研修により、社内の啓蒙に努めています。

### <利益相反の対象とする取引等の例>

#### (1) 運用に係る主な例

- ① お客様の運用財産と当社の資産間の取引
- ② グループ会社が発行又は組成する有価証券をお客様の運用財産に組入れる取引（インデックス運用等の場合を除く。）
- ③ グループ会社が引受けた有価証券について、当該グループ会社から運用財産で取得する取引
- ④ ②、③以外でグループ会社の関与を受けた取引
- ⑤ 運用財産相互間の取引で、一方のお客様の利益を不当に害するおそれのある取引
- ⑥ 株式等の運用・調査等に携わる役職員による、運用財産で保有又は売買を予定している銘柄あるいは調査を行った銘柄の自己取引

#### (2) トレーディングに係る主な例

- ① グループ会社を不当に利するために運用財産に係る売買注文を当該グループ会社に発注する取引

#### (3) 情報の取扱いに係る主な例

- ① お客様の運用財産に係る未公開の情報を特定の販売会社等に提供する行為（法令等で認められる場合を除く。）

#### (4) 議決権行使に係る主な例

- ① 運用財産で取得した株式等において、グループ会社等を不当に利するために行う議決権行使

2025年度においては、利益相反管理上、問題となる取引及び議決権行使はありませんでした。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 4. 手数料等の明確化 (原則4)

◆手数料等につき、より良く理解して頂けるよう開示してまいります。

- ・ 交付目論見書に、お客様がより良く理解して頂けるよう購入時から換金時までにご負担いただくイメージ図を掲載しました。

＜ROBOPROファンド＞  
交付目論見書/受益者に係る費用負担の  
イメージ図の掲載事例（右）

ご購入からご換金までの費用のイメージ



購入時

購入時手数料

販売会社に  
直接お支払いする費用



保有期間中

運用管理費用(信託報酬)  
その他費用・手数料

投資信託財産から  
間接的に負担する費用



換金時

信託財産留保額

ありません

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 5. 重要な情報の分かりやすい提供（原則5及び（注1,3,4,5））

### ◆資産運用商品等の内容につき、分かりやすく提供できるよう努めます。

・投資商品を選択する際に参考として頂くため、販売会社へ「重要情報シート」に記載する情報提供を行いました。

### ◆お客さまにご留意いただきたい事項については、より丁寧な開示に努めます。

・将来的にプライベート・エクイティに投資する可能性のある「ニュートン・量子技術関連株式ファンド」において未上場企業への投資に関する主なリスク及び留意点につき、丁寧な説明を掲載しました。

#### <ニュートン・量子技術関連株式ファンド> 販売用資料より抜粋（下）

##### 未上場株式等への投資に関する主なリスクおよび留意点

- 投資事業有限責任組合の持分および未上場株式等への投資比率が高まったと委託会社が判断した場合等には、ファンドの購入、換金の各お申込みの受付を中止することができます。
- ファンドが実質的に行う未上場企業への投資には、特有のリスクが存在します。未上場企業は、上場企業に比べ、一般に倒産可能性、財務体質の不安定性、人的資源・経営資源の制約、研究・開発能力の限界等を含むリスクや不確実性が高く、国内外の経済情勢や景気の動向および投資先事業者等やその顧客の属する業界の動向や競争状況の影響を受けやすいという特徴があります。当初の計画通りに事業が進捗せず、財務状況が悪化した結果、他社への事業売却、倒産等に至り、投資資金が全く回収できない場合もあり、また、投資先事業者等の株式上場や第三者との組織再編、事業売却、M&A等によるEXITが保証されているものではなく、株式上場やM&A等があった場合であっても、その株式を、投資コストを上回って売却できる保証はありません。さらに、未上場株式は、上場株式に比べ、発行情報の正確性が保証されない、流動性が著しく劣る等の制約があるため、未上場段階で売却を行う場合には、その価格が投資コストを下回ることがあります。これらの未上場企業への投資に特有のリスクが顕在化することにより、投資収益に悪影響を及ぼし、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる未上場株式の発行者の業務または財産状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が、投資収益に悪影響を及ぼし、基準価額は影響を受ける可能性があります。
- 未上場株式等は、基本的に相対で譲渡する他に換金的手段がなく、また譲渡には一定の制限がある場合があります。そのため、組み入れる未上場株式等の資金化が困難であると委託会社が判断した場合等には、受託会社と合意のうえ、信託期間を6ヵ月間延長することがあります。この場合において、延長後の信託期間終了日においても当該事由が解消しない場合も同様とします。
- ファンドの基準価額の算出においては、未上場株式等の評価に際し、原則として基準価額算出日に知り得る直近の未上場株式等の評価額を参照します。そのため日々の基準価額算出において、未上場株式等が影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することは困難です。また、原則として、未上場株式等の評価額は日次で更新されないため、ファンドの基準価額は未上場株式等の評価額の更新時に大きく変動する可能性があります。なお、ファンドの有価証券報告書等に記載される財務諸表の作成においては未上場株式等の財務諸表等を作成する時点の評価額を参照するほか、ファンドの有価証券報告書等に記載される財務諸表の作成と運用報告書等に記載されるファンドの基準価額や純資産総額の算出で適用される会計基準が異なるため、両者の数値が異なる場合があります。
- ファンドが組み入れる未上場株式等の資金化に時間を要することが想定される場合には、ファンドの償還に向け、十分な時間的余裕をもって当該未上場株式等の組入比率を引き下げることがあります。

## 6. お客様にふさわしいサービスの提供 (原則6及び(注3,5))

◆幅広いお客様のニーズに応える資産運用商品等の開発・提供に努めます。

- ・お客様のニーズを把握した上で、以下のファンドを設定しました。
  - 「次世代A I 株式戦略ファンド」
  - 「ニュートン・量子技術関連株式ファンド」
  - 「ジャパン・クリエイティブコンテンツ関連株ファンド」
  - 「ゴールドマン・サックス社債／ROBOPRO戦略ファンド2025-12」
  - 「ゴールドマン・サックス社債／ROBOPRO戦略ファンド2026-03」

◆HPの活用等により、適切かつ丁寧なアフターフォロー及びお客様の金融リテラシー向上に資する情報提供に努めます。

- ・各種ファンドレポートの配信によるアフターフォローやマーケットレポートの定期配信を行いました。
- ・販売会社において投資の知識向上のための研修等を実施しました。

お客様の金融リテラシーの向上に資するよう、販売用資料作成や販売会社向けの研修だけではなく、動画コンテンツの作成・配信にも力を入れています。

# I. 2025年度のアクションプランに対する「取組状況」

## 7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

(原則7及び(注))

◆本「アクションプラン」の策定・全役職員への周知、実行を通じ、適切なガバナンス体制の強化を図ってまいります。

- ・毎年度アクションプランを策定し、その内容と取組状況についてホームページに公開する一方、従業員に対しては、社内イントラへの掲載・社内会議等での説明を行うことにより周知を図りました。
- ・「お客さま本位の業務運営に関する委員会」において、運用力の強化、商品組成等顧客の最善の利益を追求するための行動、利益相反の適正な管理等の検証を行いました。

◆プロダクトガバナンスの体制強化を図ります。

- ・弊社では2024年7月に「プロダクトガバナンス委員会」を設置、当初より計6回、2025年度は4回（四半期毎）開催しました。
- ・ファンド毎にパフォーマンス抵触基準を設け、該当するファンドについて、プロダクトモニタリング会議において詳細分析を行ったうえで対応策（運用方針変更等）を決定、プロダクトガバナンス委員会の審議を受けています。
- ・流動性に課題のあるファンド等、モニタリングの必要なファンドについては、委員会において運用状況を確認しています。
- ・繰上償還について、商品部が繰上償還候補の抽出を行い、委員会において適切性等を確認しています。

プロダクトガバナンス委員会は、四半期毎に開催され、引続きガバナンスの強化に取り組めます。

## Ⅱ．プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する「取組状況」

### 補充原則（5項目）に対する「取組状況」

#### 1．基本理念（補充原則1）

企業理念（2024年度に改正）、基本方針、行動指針を定め、お客さまにより良い金融商品を提供するためのガバナンスの構築と実践を行いました。

#### 2．体制整備（補充原則2及び（注1,2））

プロダクト委員会（毎月及び臨時開催）、プロダクトモニタリング会議（毎月開催）、プロダクトガバナンス委員会（四半期開催）の3つの委員会・会議を通じて、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスを確保するための体制を整備しています。

#### 3．金融商品の組成時の対応（補充原則3及び（注1,2,3））

プロダクト委員会での審議を通じて、お客さまの真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証しています。

#### 4．金融商品の組成後の対応（補充原則4及び（注1,2,3））

プロダクトモニタリング会議での分析、検証及び評価を通じて、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげています。  
また、プロダクトガバナンス委員会において、金融商品の組成時の対応及び組成後の対応の検証を行っています。  
2025年度より「プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた取組」が開始されたことに伴い、「製販連携チーム」を立ち上げ、対象ファンドの選定、想定する顧客属性の特定、資産運用業協会等との連携を行っています。販売会社より提供を受けたデータに対し、所定のデータ処理を行ったうえで、販売会社へフィードバックすることとしています。

#### 5．お客さまに対する分かりやすい情報提供（補充原則5及び（注1,2））

お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、お客さまに対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行いました。

### ＜定量指標（KPI）の公表について＞

---

✓ 2025年度の「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」への取組みの成果や進捗状況につき、以下の定量指標（KPI）を公表いたします。

**1. 運用資産額（純資産総額）**

**2. お客さま等からの評価**

**3. 評価機関より4つ星以上を獲得したファンド数及び割合**

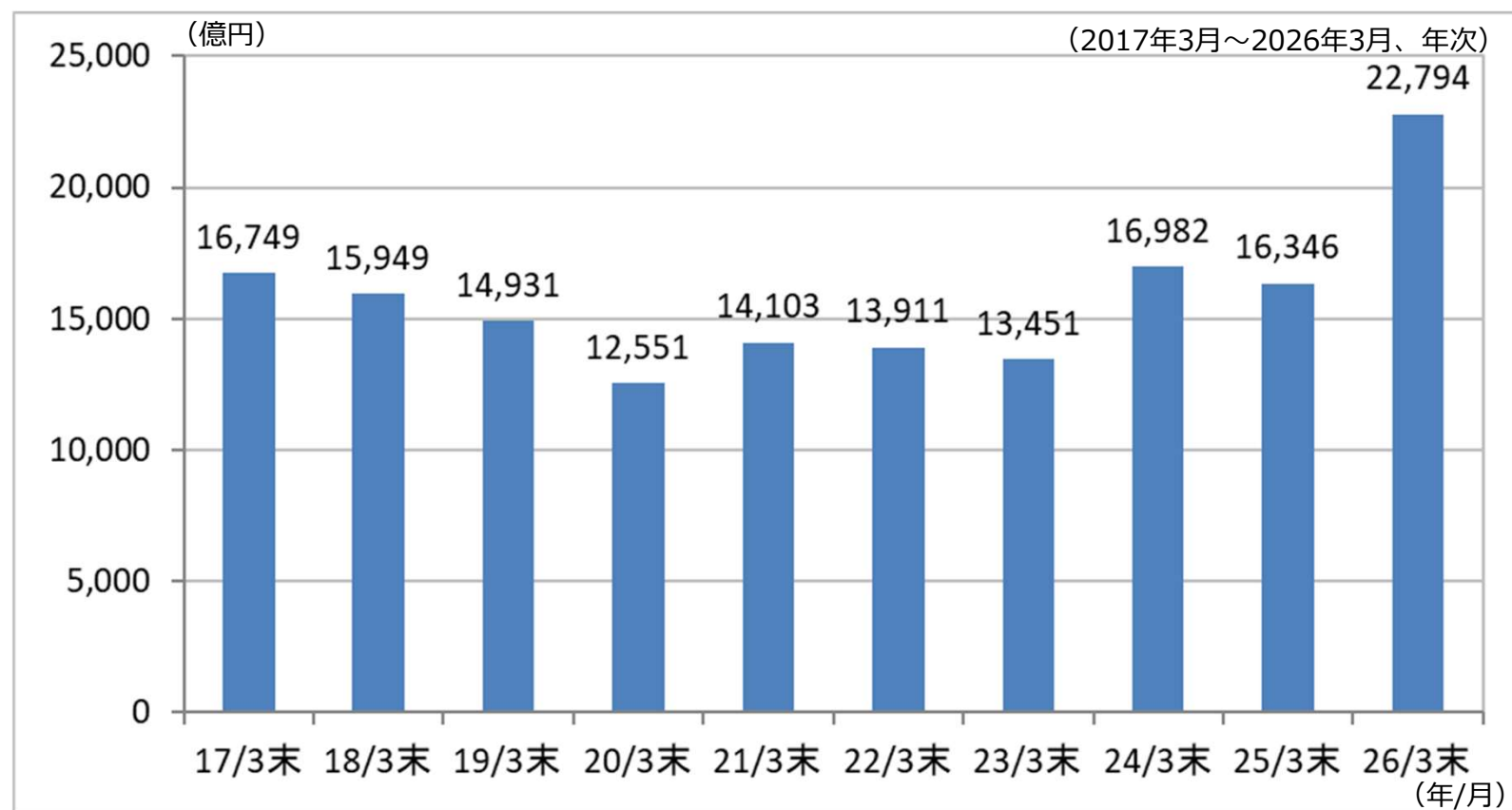
✓ 当社は、これからも、お客さまにご満足いただける資産運用商品等のご提供ができるよう、邁進努力いたします。

### Ⅲ. 定量指標（KPI）の公表

## 1. 運用資産額(純資産総額)

当社の金融商品が、お客さまの中長期的な資産形成のお役に立っているかどうかを示す指標として、運用資産額（純資産総額）の推移を公表いたします。  
2025年度は、市況環境が良好であったこと及び大手販売会社を通じて主力ファンドへ資金が流入したことで、運用資産は22,794億円へ増加しました。

#### 投資信託の運用資産額



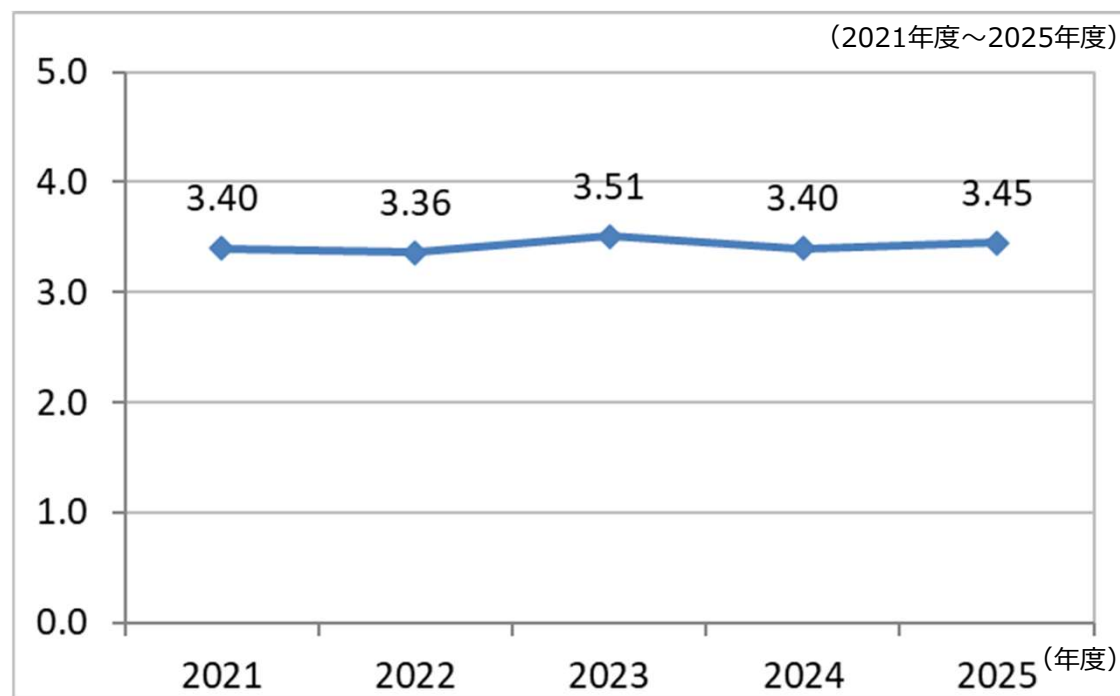
## 2. お客様等からの評価

当社では、運用会社としての評価を客観的に把握することを目的として、外部評価機関による客観的な評価結果を重要な指標と考えております。

格付投資情報センター(R&I)が毎年発表している「投信会社満足度調査(総合満足度)」を公表いたします。

2025年度の「総合満足度」は、3.45へ上昇しました。

### R&I「投信会社満足度調査（総合満足度）」



※投信会社満足度調査(総合満足度)：投資信託の販売会社に対するアンケートに基づき集計された結果で（5点満点で評価）、格付投資情報センター(R&I)「ファンド情報」364号、390号、417号、443号、468号よりSBI岡三アセットマネジメントが作成。

### 3. 評価機関より4つ星以上を獲得したファンド数及び割合

お客さまの資産形成に貢献するため、中長期的に優れたパフォーマンスを出すことが、当社の使命と考えております。

評価機関（4社のうちいずれか）より、4つ星以上（短期評価除く）を獲得したファンド数及び割合を公表いたします。

2026年3月末では、95本中51本（53.7%）が該当しました。

カテゴリー別では、「日本株」14本中8本、「外国株」30本中14本、「外国債券」20本中9本、「リート」13本中8本、「複合資産」18本中12本、が該当しました。

#### 評価機関より4つ星以上（短期評価除く）を獲得したファンドの割合

